

水産庁 同時発表

令和6年3月29日
港湾局 海洋・環境課
水管理・国土保全局 水政課**「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」をとりまとめました**

放置艇は、景観の悪化、船舶の航行障害、洪水・高潮・津波等の自然災害時の船舶の流出による被害などをもたらすものであり、国土交通省では、水産庁とともにプレジャーボートの放置艇の削減に向けた取り組みを進めてきたところです。

令和6年3月27日に行った「第4回プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会」において、「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」をとりまとめましたので、お知らせいたします。

引き続き、水域管理者を中心とする関係者と緊密に連携し、1日も早い放置艇の解消に取り組んでまいります。

記

■「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」のポイント

【目標】

すべての放置艇の解消の最終的な目標は堅持しつつ、地域にとって支障となる放置艇については、概ね10年程度を目途に解消できるよう優先的に対策に取り組むことを目指す。

【放置艇対策の実効性を高めるための3つの視点】

視点1

各水域が所在する地域の実情を踏まえた対策の推進

視点2

水域管理者の管轄を超えた広域的な連携の推進

視点3

官民の緊密な連携の推進

＜添付資料＞

- ・【概要版】「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」
- ・【本文】「三水域（港湾・河川・漁港）におけるプレジャーボートの適正な管理を推進するための今後の放置艇対策の方向性」
- ・プレジャーボートの放置艇対策に関する参考事例集 ver. 1.0

■「プレジャーボートの放置艇対策の推進に向けた検討会」の議事要旨等

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000011.html

＜お問い合わせ先＞

国土交通省 港湾局 海洋・環境課（全体取りまとめ、港湾区域） 釘田、末廣
TEL:03-5253-8111(内線 46674, 46673) (直通)03-5253-8685

国土交通省 水管理・国土保全局 水政課（河川区域） 浅田、名雲
TEL:03-5253-8111(内線 35212, 35261) (直通)03-5253-8440

水産庁 漁港漁場整備部 計画課（漁港区域） 河野、加藤、江頭
TEL:03-3502-8111(内線 6846) (直通)03-3506-7897